

## 会議記録(概要)

会議名	令和2年度第1回三田市立図書館運営評価委員会
日時	令和2年7月2日(木) 18時00分から19時37分
場所	三田市立図書館本館2階コミュニティホール
出席委員	馬込委員、有川委員、井上委員、尾上委員、佐藤委員、富岡委員、安武委員
指定管理者	図書館流通センター関西支社 大名門支社長代理、平岡図書館長、栗田分館長、東
事務局	地域創生部長 西田、市民協働室長 印藤 文化スポーツ課長 横溝、係長 森鼻、主任 山本
傍聴者	なし
添付資料	次第、資料1~9

### 会議概要

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

西田地域創生部長あいさつ

#### 3 委員紹介・事務局紹介 **資料1** (三田市立図書館運営評価委員名簿)

#### 4 正副委員長選出

馬込委員長、有川副委員長

#### 5 確認事項

##### (1) 会議の招集・成立について

- ・定員の過半数を超える出席につき成立

##### (2) 会議の公開及び諸般の確認について

- ・公開することを承認
- ・会議録に個々の発言者氏名を記載しないことを承認

##### (3) 指定管理者の招致について

- ・現場での実務についての応答のため、指定管理者を出席させることを承認

##### (4) 運営評価委員会に関する趣旨・開催スケジュール説明 **資料2**

- ・委員会の設置目的、開催スケジュール、モニタリング評価の方法を確認

(確認事項での運営評価委員会に関する趣旨説明について)

**委員** 委員会委員が評価する対象は何であるか。

**事務局** 指定管理者制度を踏まえた上で、管理運営を評価していただきたい。

**委員長** 委員が指定管理者の管理運営に意見するとき、市の考えを問う必要もある。

## 6 報告事項

### (1) 図書館の役割と概要について**資料 3**

**事務局**

- ・三田市立図書館は、図書館法に基づき設置しており、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としている。
- ・図書館法その他、三田市立図書館条例・条例施行規則に則って運営している。
- ・施設は、本館、ウッディタウン市民センター内のウッディタウン分館、藍市民センター内の藍分室であり、移動図書館（毎週金曜日に北部地域を巡回）を運行している。
- ・平成 26 年度から、指定管理者による運営を開始、本年度は 2 期目の 2 年目である。
- ・市が指定管理者に特に求める 5 つの経営目標がある。
  - ① 地域の「知と憩いの拠点」を担う施設であることを認識し、社会教育、生涯学習の支援を意識的に行うこと。
  - ② 高齢者や障害者が利用しやすい環境を実現すること。
  - ③ 子どもの読書推進、子育て支援を目的とした自主事業を積極的に展開すること。
  - ④ 図書館員の資質及び業務水準の向上を目的とした研修を計画的に実施すること。また第三者の実施する研修にも図書館員を積極的に参加させること。
  - ⑤ 定期巡回（毎週金曜日）以外に、移動図書館を活用したアウトリーチ事業の充実を図ること。この 5 つの経営目標により指定管理者が管理運営している。

### (2) 令和元年度事業について

#### ●事業報告（指定管理者） **資料 4**

**館長**

- ・ 2 月までの前年度比：入館者数（93%）、貸出冊数（96%）
- ・ 年間の前年度比：入館者数（88%）、貸出冊数（91%）
- ・ 入館・貸出冊数のマイナス要因としては、神戸市北神図書館のリニューアル、藍市民センターの空調工事により藍分室 1 か月休館したことも影響した。
- ・ 電子図書館の閲覧回数は前年度比 2 月までは 28% 増、年間では、32% 増
- ・ 電子図書館の閲覧数は利用増が続いていたが、新型コロナウイルス感染症対策後は更に増加傾向にある。
- ・ 新たな取り組みとして、①利用者に優しい図書館（障害者に、高齢者に、お子様に、バリアフリー志向で）、②特別展示室の運営開始、配架ボランティアの支援運用開始、③新図書館システムの安定化の指定管理者による取り組みを実施した。
- ・ 5 つの経営目標推進結果は次のとおりである。
  - ① 「知と憩いの拠点【目標 1】地域の「知と憩いの拠点」を担う施設であることを認識し、社会教育、生涯学習の支援を意識的に行うこと」については、特別展示室の運用、定例事業、企画事業の実施、ボランティア活動募集(新規)を行った。

- ② 「高齢者や障害者が利用しやすい環境づくり【目標2】高齢者や障害者が利用しやすい環境を実現すること」については、障害者サービスの見直し、やさしくてわかりやすく書かれた「利用案内」(LL版)の作成(新規)、拡大読書機更新、読書バリアフリー法対応を行った。
- ③ 「子どもの読書推進、子育て支援【目標3】子どもの読書推進、子育て支援を目的とした自主事業を積極的に展開すること」については、広報活動の拡大、電子図書館、読書通帳の運用、調べる学習の取り組みを行った。
- ④ 「図書館員の資質及び業務水準の向上【目標4】図書館員の資質及び業務水準の向上を目的とした研修を計画的に実施すること。また第三者の実施する研修にも図書館員を積極的に参加させること。」については、次のとおり行った。
- ・認知症サポータースタッフの研修(新規)
  - ・本館中心の運用管理の分散化、全体効率のアップ、スタッフの多能化の推進
- ⑤ 「移動図書館業務【目標5】定期巡回(毎週金曜日)以外に、移動図書館を活用したアウトリーチ事業の充実を図ること」については、移動図書館「ひだまり」号の出張サービスを行った。
- ⑥ その他の実施事項は次のとおり。
- ・平成31年度「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣賞受賞
  - ・令和元年度図書館アンケート実施

**委員** 利用者数等が昨年度比減となった要因として、神戸市北神図書館のリニューアルオープンを挙げておられるが、神戸市民や、三田市の利用者がそちらに流れたということか。

**館長** あくまで推測だが、リニューアルオープンを機会に神戸市北区住民への貸し出し冊数が減少傾向にある。北神図書館は、新しい複合施設で2万冊の蔵書がある。三田市民も神戸市の図書館カードを作ることができる相互関係にある。

**委員** 図書館の特徴で互いに補完しあっている面はあるか。

**委員長** 神戸市と三田市の蔵書(カテゴリー)の傾向で互いに補完できているところはあるか。

**事務局** 平成29年から神戸市との相互利用の拡充を行い、神戸市北区の住民は三田市立図書館を利用でき、三田市民は神戸市立図書館の全蔵書を取り寄せて利用できるようになった。

**委員** 三田市以外の図書館にどのような資料があるかわかれば、三田市にない資料を補完できることになる。

**館長** 三田市立図書館のホームページに他の図書館の蔵書を検索できる横断検索へのリンクがある。

**委員** 配架ボランティアとは何か

**館長** 返却本を棚に戻す作業をしていただいている。

**委員** 市図書館システムとは何か

**館長** 図書館で資料の貸し出し等の業務に使用しているコンピュータによる管理システムのこと。

**委員長** 先ほどシステムの安定化を行ったと説明があったが、どのような不具合があったのか。

**館長** ネットワーク環境に起因すると思われる、画面切り替え時の遅延などがあった。

**分館長** 平成30年のシステム更新により、できることが増えた半面、扱うデータ量も増加したことによるのではと推測している。通信網の改修により現在は安定している。

**委員** 課題図書とは

**分館長** 学校が、読書指導の一環で長期休みなどに読む本として推奨する図書のこと

### ●モニタリング結果報告（市）資料5

**事務局**

昨年度の事業について前期委員の皆様にご評価いただいた、令和元年度の委員モニタリング結果について報告する。

行事、展示、子どもの読書活動推進について良い評価となっている一方、スタッフの検索能力や電子図書館の運営については、課題もご指摘いただいた。

昨年度は、「高齢者、障害者、外国人の読書環境づくり」をモニタリングテーマとして設定し、電子図書館の講習会開催や外国人のニーズの把握方法についてのアイデア提案をいただいた。

事務局によるモニタリングを次のとおり実施した。

調査日：令和2年3月5日（木）

調査員：事務局2名

本館は、100点満点で、評価点の合計が74.3点、得点率は74%、総合評価判定基準により総合評価は「B（適正）」

ウディタウン分館は、64点満点で、評価点合計は48点、得点率75%、最終評価は「B」

藍分室は、64点満点で、評価点は、48点、得点率75%、最終評価「B」となっており、各館とも適正との評価結果。

**委員長** 指定管理者はモニタリングの結果を受け止め、指摘については改善し、高く評価された点は更に伸ばせるよう取り組まれない。

**副委員長** 本館の評価点合計が、全て適正である場合の75点（3点×25項目）に届かなかった理由は何か。

**事務局** 報告書の記載漏れ等があり、改善を求めた。（改善済）

### (3) 令和2年度運営計画について

#### ●事業計画（指定管理者）資料6

**館長**

コロナ対応を優先しつつ、図書館機能の回復と充実を図る。

- ・感染防止環境を配慮した、行事・講座・図書館利用サービスの再開
- ・コロナ後の図書館運用の見直しと対応検討

重点取り組みとして

- ・利用者に優しい図書館（障害者に、高齢者に、お子様に、バリアフリー志向で）の取り組み継続
- ・5つの経営目標推進のための計画は次のとおり。

- ① 知と憩いの拠点【目標1】地域の「知と憩いの拠点」を担う施設であることを認識し、社会教育、生涯学習の支援を意識的に行うこと。

- ・ 定例事業、企画事業の実施
  - ・ 調べる学習の取り組み実施
  - ・ 特別展示室の運用
  - ・ ボランティア活動募集
- ② 高齢者や障害者が利用しやすい環境づくり【目標 2】 高齢者や障害者が利用しやすい環境を実現すること。
- ・ 読書バリアフリー法対応
  - ・ 電子図書館のコンテンツ充実と利用者講習会の開催による、面白さの認知度を拡大
- ③ 子どもの読書推進、子育て支援【目標 3】 子どもの読書推進、子育て支援を目的とした自主事業を積極的に展開すること。
- ・ おはなし会、手作り講座、ライブラリークイズ、一日図書館員、読書通帳、等
- ④ 図書館員の資質及び業務水準の向上【目標 4】 図書館員の資質及び業務水準の向上を目的とした研修を計画的に実施すること。また第三者の実施する研修にも図書館員を積極的に参加させること。
- ・ 認知症サポータースタッフの全員取得に向けての取り組み
  - ・ 熟練度別の研修受講により、個人スキルアップの推進
  - ・ 図書館運用の本館より分館・分室への機能分散化、多能化により、運用効率のアップ推進
- ⑤ 移動図書館業務【目標 5】 定期巡回（毎週金曜日）以外に、移動図書館を活用したアウトリーチ事業の充実を図ること。
- ・ 移動図書館「ひだまり」号の定期巡回サービス継続、および、依頼による出張サービス
- ⑥ その他
- ・ 3館とも休館中に蔵書点検完了の為、今年度の長期休館は、本館 LED 化工事のみ
  - ・ 令和 2 年度図書館アンケート実施、リサイクルブックフェアを実施
  - ・ 昨年度コロナ対応のため未実施となった、図書館 30 周年事業を秋ごろ実施したい。

**委員** 図書館流通センターが管理する他市の図書館等の新型コロナウイルス感染症対策に関する情報交換はしているか。

**館長** 各館が対策状況等をネット上に書き込む情報共有の場があり、閲覧できる。

**委員長** 指定管理者の強みを生かした対応だと思う。

**委員** 返却本に対する消毒には対応しているか。

**分館長** 返却本に対する利用者の不安があることは認識しているが、情報共有している神戸市の図書館では、借りた本を読んでいただく前の手指の消毒を各自励行していただくよう周知する対応に止めている。三田市ではブックシャワーを使うことで一定の安心はいただけると考えている。

**委員長** 返却本にウイルスが付着しているかもしれないという点について、受け付けるスタッフへの配慮はどうしているのか。

**分館長** カウンターでは手袋を着用し、小まめに洗うように指導している。

## ●施設修繕の実施及び計画（市）資料 7

## 事務局

施設等の維持管理業務の実施状況については、指定管理者から市へ毎月報告がある。基本協定書に基づき、一件 30 万円未満の修繕は指定管理者、30 万円以上は市が実施する。

令和元年度に市が実施しました主な修繕は

### ① 外壁打診調査（本館）：令和元年 12 月 9 日～12 月 12 日

2 階中庭に面している壁について「範囲が広く、浮き有」との報告があり、今年度、修繕予定。現在、安全のため中庭は閉鎖している。

### ② 本館カウンター前コルク床修繕：令和元年 10 月 23 日

本年度に市が行う修繕は、

#### ① 図書館照明設備等改修工事（LED 化、放送設備の改修）

#### ② 外壁修繕

その他、指定管理者からの報告に基づき、利用者の安全に関わるものなど、優先順位の高いものから調整する。

**委員長** 中庭の壁面が傷んでいるところを確認したい。

**館長** 閉会後にご案内する。

## 7 協議事項

### ① 令和 2 年度委員モニタリング実施について資料 8

**事務局** 委員の皆様には、評価シートにより、図書館のモニタリングを実施していただく。各項目 4 点満点で評価し令和 3 年 3 月末にご提出願いたい。結果は令和 2 年度の図書館の評価に反映させる。

昨年度から、複数あるモニタリング項目の一つを重点項目とし、重点的にモニタリングを行っていただくこととしている。昨年度の重点項目は「高齢者・障害者・外国人等の読書環境づくり」

については、今年度のテーマについて、ご協議願う。

**委員長** 短時間での決定は難しいので、次回 11 月の委員会で意見を持ちより決めることとしたい。

**副委員長** 11 月の委員会までに各委員がそれぞれ意見を出して、集約したものを確認できるようにしたい。

**委員長** 一旦事務局で集約して、次回委員会までに各委員に事前配布されたい。

**事務局** ご指示通りとする。

### ② 新型コロナウイルス感染症防止対策実施下での図書館運営について資料 9

#### 事務局

三田市立図書館においても、感染拡大防止策を講じながら運営を行ってきた。

市の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、3 月 7 日からは館内利用は停止したが、3 密を防ぎながら実施できるサービスとして、臨時窓口における予約本受取、青空図書館、移動図書館を実施した。

緊急事態宣言の発出を受け、4 月 9 日からはこれらのサービスについても停止したが、この間、来館せずにご利用いただけるサービスとして電子図書館を HP 上で PR し、コンテンツの追加を行った。

緊急事態宣言解除後においては、県の方針に沿いながら、感染拡大予防対策を講じ段階的にサービスを再開してきた。

県や他市の図書館の状況も参考にしながら、電子図書館の活用など、三田市ならではのサービスを実施できたと考えているが、今後感染の第2波、3波の到来も予想されることから、感染拡大予防対策を講じながらの図書館運営について、委員のご意見をいただきたい。

**副委員長** 利用者の安全について、どこで図るかは非常に難しい。郵送で自宅に送る等のサービスを行う例もある。大学図書館では有料で送ったりもしている。三田市立図書館が実施している電子図書館の資料の充実なども良い対策だと思われる。

**委員** 3月の閉館から始まった臨時受け取り窓口（青空図書館）は良い取り組みではあるが、3月初旬の寒空の下でスタッフが寒そうにしている姿を見た。今は熱があれば外出を控えるよう促すのが当たり前だが、風邪を引きそうな環境はできるだけ避ける方法を検討していただきたい。

消毒用の十分なアルコール確保や、返却本は利用者自身が拭いて返すという仕組みも必要かもしれない。

**委員** ブックシャワーを義務化できないか。

**委員** 4冊30秒かかるので全利用者が実施するのは難しいと思う。

**委員** 電子図書館は一般的に利用できるコンテンツか。

**館長** インターネット環境があれば、どなたでもお使いいただける。三田の郷土史を充実していきたいと考え、市の民話100選は音声読み上げや、紙芝居形式のものを200コンテンツ用意している。

**委員** 本は消毒が難しいが子どもには読んでもらいたいというジレンマがある。電子図書館の活用をもっと啓発していきたい。

**委員長** 三田の民話を学校の課題にしてもいいかもしれない。

**委員** 本を返す際の消毒と、借りた本が安全かどうかの不安は残る。

**委員長** どのように対応しているかの発信が大切かもしれない。

**委員** 私は特に気にしていない。

**委員長** 気にする人とならない人がいる状況が、対策を難しくしている面もある。図書館は引き続き効果的な対策を模索されたい。

以上で議事を終了する。

**事務局** 次回の委員会の開催は11月を予定、後日案内する。

**委員長** 令和2年度第1回の三田市立図書館運営評価委員会を閉会する。

閉会

19時37分